グリーンリストに関するワーキンググループ(WG) 設置要綱(改定版)

1. 背景及び目的

我が国におけるグリーンファイナンス市場については、2017年頃からグリーンボンドの発行が始まり、近年ではサステナビリティ・リンク・ボンドの発行などを含め、順調に拡大している。環境省では、2017年にグリーンボンドガイドラインを策定したのち、国際的な議論の動向及び国内の各主体による取組の進展等を踏まえ、2020年、2022年に2回の改訂を実施している。また、潜在的なグリーンファイナンスの需要を顕現化するために、2023年度に「グリーンファイナンスに関する検討会」(以下、親検討会とする)の下に、「グリーンリストに関するワーキンググループ」(以下、WGとする)が設置され、2024年、2025年にグリーン性の判断基準の明確化及びグリーンプロジェクトの例示リスト(ガイドライン付属書1別表)の拡充等の改訂を実施した。

今後も我が国のサステナブルファイナンス市場をさらに発展させていく観点からは、 特に新規調達者・分野への裾野拡大が求められ、そのためにはグリーンな資金使途に関 するリストの更なる拡充が有用である。

<u>リストの拡充にあたっては、国内外の動向や市場参加者の知見を採り入れつつ改訂したガイドライン付属書1別表を型として、資金使途の例示を定期的に更新し、市場、政策、技術等の動向を継続的に反映する「更新サイクルの構築」を実施していくことと</u>なる。

上記を踏まえ、本年度 WG は国際原則や国内計画等との整合を図るための継続的な 改訂に加え、資金需要の顕在化や質の担保に向けた記載の拡充を目的に開催する。

これまで、グリーンボンドガイドライン等の各種ガイドラインについては、親検討会にて策定・改訂に関する議論を実施してきた。そのため、WGで見直しを実施したガイドライン付属書1別表の2025年改訂についても、親検討会に報告を実施しており、今後も同様の運用とする。

2. 議題

- 国際原則や国内計画等との整合を図るための継続的な改訂について
- ・ 資金需要の顕在化、質の担保に向けた記載の拡充について
- グリーンプロジェクトに寄与する事業の考え方について

3. 組織

- ・ WG は、検討事項に関連する学識者・実務経験者等のうちから、環境省大臣官房環境経済課が参画を依頼する者をもって構成する。
- ・ WG に座長を置く。座長は事務局が委員から指名する。

- ・ 座長はWGの議事運営に当たる。
- ・ 検討事項と関係のある者を座長の了解を得た上で参考人として出席させることができる。
- ・ WGには、委員の代理者の出席を認める。
- ・ WGにはオブザーバーとして関係省庁の出席を認める。
- ・ 事務局は、環境省大臣官房環境経済課及び環境省の委託先であるみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社により組織する。

4. 公開等

- ・会議は非公開とする。
- ・ 会議の資料及び議事要旨については、会議の終了後、環境省ホームページにて公表する。 開示範囲については、事務局が案を作成して、座長の承認を得るものとする。

5. 庶務

・ 検討会の庶務は、事務局において行う。